

三陸北部森林管理署 久慈支署
安家森林官 野木 宏 祐

1 はじめに

今回の抜本的改革に伴う組織の再編が進む中、森林事務所が「地域における国有林の顔」として果たすべき役割が従来にもまして重くなるとされている。しかし「開かれた国民の森林」という理念とは裏腹に森林事務所と地域社会との関係は希薄化しつつあるようだ。都市型の国有林を別とすれば、地域住民は国有林にとって「最も身近な国民であり」、現在「国有林に編入されている森林」と歴史的に密接な関係を保ってきた人々である。地域社会との関係の希薄化は、開かれた「国民の森林」として、多様な価値観を包含する管理経営を目指す改革の今後のあり方に関わる大きな問題とも言える。

本研究は一度、希薄化した地域社会との関係を「再構築」し、その「再構築された」関係に基づき、今後、国有林および森林事務所が「地域社会」において果たすべき役割について、青森分局を代表する国有林野卓越型山村における安家森林事務所の取組を事例に検討するものである。

2 問題の所在

(1) 関係の希薄化

東北森林管理局管内については「軒先国有林」という言葉が示すように、国有林野が地域面積の大部分を占めるとともに地域住民の生活と密接な関係を保ってきた「国有林野卓越型山村」が数多く分布している。近年は、このような地域の森林官の間でも「地域行事に招かれなくなった」、「森林(担当区)事務所を知らない人が増えた」といった声が聞かれるなど地域社会との関係の希薄化は進んでいるようである。

(2) 希薄化の要因

- ア これまでの経営改善計画や抜本的改革による組織の統廃合
- イ 森林官要員の不足による事務取扱や併任の増加
- ウ 材の供給量の減少 「材の切れ目が縁の切れ目」
- エ 「金鼎月来」という言葉に象徴される通勤森林官や単身赴任者の増加
- オ 若い森林官が地域とのつながりや地域共同体の仕事を敬遠するようになった。
- カ 係員としての5年間に対外的な経験、特に行政機関相互の「やりとり」を学ぶ機会が乏しい。
- キ 地元居住の基幹作業職員が減少した。
- ク 材の供給以外の地域とのつながりを築いてこなかった。

(3) 希薄化の問題点

地域との関係が希薄化することの問題点は次の事があげられる。

- ア 管理経営にあたり住民の慣行的な森林とのつながりを把握できなくなる。

- イ 山火事発生時や遭難者の捜索時等に地域の協力を得られなくなる。
- ウ 管理経営に対する地元の声や必要な情報が署に届かなくなる。例えば、盗掘や廃棄物の投棄、野生生物の生息情報等
- エ 森林事務所が地域社会から必要とされなくなる。共同体的結束が強い地域で社会参加の場を失うことは、森林官の「やりがい」の喪失にもつながり、地域への無関心を助長することになる。
- オ 新たな行政需要を掘り起こすための契機を失う。

(4) 小括

地域社会との関係の希薄化の要因と問題点を整理してみたが、それでは地域との関係が希薄化する以前は(3)で述べた問題点は存在しなかったのだろうか。

戦後復興期・高度経済成長期を通じて営林署は地域最大の地主・事業者であり、地域社会への影響力は絶対的であったが、それは反面で「材の供給に偏重した地域とのつながり」であり、歴史的に積み重ねられてきた「地域住民による多様な森林利用」について、十分な注意を払ってきたとは言えないとする指摘[岡 1988]もある。

東北地方の国有林に特有の「旦那様」的地位に安住し、時代の変化に対応した役割を構築することができず、材の供給量、雇用労働量が減少していく中で、「材の切れ目が緑の切れ目」とばかりに、地域社会から忘却されていったのは必然ともいえよう。(表-1,2)

他の行政機関の動向を見ると、郵政事業においては警察と連携した「子ども女性110番」や「1人暮らし老人の訪問」など本来業務の特性を活かした取組で、行政機関としての付加価値の向上を図り、警察では地域に密着した警察活動として「駐在所」の復活を進めているが、これらは国有林としても参考になる事例である。

「旦那様」的な地位の復活は望むべくもないし、我々が築いていく関係として望ましいとも思えない。今後、国有林が地域社会で築いていくべき役割について、安家森林事務所の取組を紹介しながら検討してみたい。

3 安家地区、地域との連携のための取組

(1) 安家地区の概要

岩泉町安家地区は北上山地北部に位置する山々を源流とする安家川水系の上・中流域211.87km²の広大な面積をもつ地域であり、うち国有林野面積は127.40km²で国有林野率は60%となっている。人口は368世帯1,001人(平成11年12月現在)で減少傾向が続いている。安家地区は1,000m級の山岳によって周囲を隔てられ、町内でも独立した流域であり、その外部との隔絶性のため青森営林局による「樹齢100年」誌上でも「日本のチベット」、「陸の孤島」と太字で紹介されており、職員の間でも「青森分局の三大へき地」などという俗称を得ているが、住民感情として(チベット人の側でも)不本意な表現であるのは言うまでもない。その他にも日本短角種南部牛の発祥地及び林間放牧の地、昭和30年当時、無尽蔵といわれた天然林資源の開発を目的として林野庁により唯一の準直轄方式が採用された「安家川林道」、最後の清流の一つとされる「安家川」、そして山で生きるための豊かな民俗的知見・技術など注目すべき事象は多い。しかし製炭や造林などの戦後の基幹的な産業が衰退した後、人口の減少に歯止めがかからず過疎化が進行している。

安家地区の生活の特色として指摘されている〔岡 1988, 大原 1998〕のが、「高度の自給性」である。山菜、キノコ、堅果等の発達した植物資源利用、放牧、狩猟、川猟などの活動、「炭こたつ」や「薪ストーブ」の90%を超える高い普及率など、主に国有林に依存する自然資源利用は「山河を丸呑みにする」ほどであり、現在でも地域住民の生活を維持するために不可欠のものとなっている。(写真-1)

(2) 地域とのつながりを取り戻すための取組

ア 取組の契機

私が赴任した当時、地域社会に発言の場があること想定して地域との連携策を考えていた。しかし地域社会との付き合いは、ナイターソフトで近所のチームに誘われるだけであり、地区の公共機関との懇親会などにも声がかからないので「行政機関としての孤立」に危機感を覚えた。学校や駐在所も地域離れは進んでいるが、本来業務として関係機関を含めた一定のつながりは確保されている。しかし森林事務所の場合は「国有林野」という「限定」のある行政財産の運用による行政運営であり受益の対象も限定される。こちらから発信しなければ地域社会との関係は形成されてこない。ともかく森林事務所が地域の話題のかやの外では社会参加の契機を失ってしまうので、何かがあれば「声がかかる」という状態をつくることから始めることにした。

イ 挨拶まわり・訪問の強化

引継ぎで挨拶周りを行った役場支所などのほかに、学校、警察署、消防関係、町や県の関係機関などを挨拶して回った。学校関係については「森林」についての情報の提供や「樹木標本」の贈呈(写真-2)などを通じて協力の機運が高まった。学校は地域行事の会場となることが多いので連携を密にすることが、地域での足場づくりに有効である。

警察(駐在・地域課)と消防署には山火事や遭難、森林犯罪の対策として事業図を渡し、随時情報交換に努めている。

消防団については、6月の消防演習と1月の出初式後の宴席には寸志を持参して挨拶にあがり訓練の労をねぎらうとともに団員との顔つなぎを行っている。

その他、少しでも国有林に関係してくると思われる機関・個人とは積極的な情報交換に良好な協力関係の形成むにつとめている。また今年度から官公庁の懇親会に加えていただき関係機関との関係を固定化することができた。

ウ 広報紙の作成

国有林のPRと情報提供のために広報紙「安家の国有林」を発行している。A4カラー両面で写真入りである。8月に創刊し1月現在で4号まで発行した。地域の公共機関と、部落会の回覧を利用し安家地区360世帯全てに行き渡っている。内容は管内概要、新組織の紹介、事務所の歴史、季節の話題、出来事紹介などで元森林官・主任からの地域への便りなども面白いと考えている。広報紙の配布時に地域の公共機関を訪問する機会ができる他、人が集まる場で話題となり「営林署の方から地域に語りかけてくれたのは初めてだ」と評判はまあまあである。お世辞もあるだろうし、記事が読まれているとは思えないが写真を用いたのは成功であった。ちなみにバックナンバーの問い合わせもあり増刷もしてい

る。(資料-1)

エ 地域行事への出席・参加

10年ほど前までは、学校や消防関係の行事へ招待されていたようであるが、現在は公式に招待状がくるのは町民運動会だけである。招待がなくても、盆踊りや、小・中学の文化祭などは一住民として参加・参観させていただき人脈を広げる契機になった。

例えば中学校の文化祭では終了後に校長・PTA会長と懇談し、「歳末助け合い芸能祭」で教員・PTA役員・森林官・役場支所で芝居を公演するきっかけとなった。

今年度は河川清掃が2度あったが、清掃終了後に、新任森林官としての挨拶の場をいただいたり、また支所長から業務上の相談を受けるなど休日の活動ではあるが、業務にプラスとなるが多かった。

一住民としての活動が結果として森林事務所の業務に良くも悪くも影響するので、休日でも「国有林の看板」はついてまわるということを強く自覚しておく必要がある。(表-3)

オ 地域活性化への取組

今年度の安家地区は周囲から活気があるという評価を得ている。新任の支所長が積極的な活性化行事に乗り出したからである。中でも「安家べご祭り」を地域の祭りとして開催したことは特筆すべきであった。畜産の不振により畜産改良組合主催の「べご祭り」の運営が困難となっていたため、今年度から全地区的な「安家べご祭り実行委員会」を組織し、様々な産物の販売や郷土芸能を披露する「祭り」として実行することになり、森林事務所にも実行委員会のメンバーとしての参加の要請があった。

当事務所も業務繁忙期ではあったが、地域参加の好機と捉えて協力する事になった。屋外テントに森林事務所の展示コーナーを設けて、管内の図面や写真の展示、安家の樹木標本の展示と樹木あてクイズ、安家地区の空中写真の体験実体視、間伐材利用製品の展示、広報紙やパンフの展示など、短い準備期間の割に充実した展示を行うことができた。当日は、国有林になじみを持つ人々が昔話を始めるなど、予想以上に好評で森林事務所の存在を示す良い機会となった。(写真-3)

べご祭り開催までは週1回、計4回の夜の会合と前日の会場設営、終了後は報告・反省会が行われ、かなりの労力を要したが、地域住民と対等な立場で汗を流すことにより得た一体感は森林事務所にとって貴重な財産である。また会合で出したアイデアがヒットしたり、基職OBが会場整備にかけつけたりと、相乗効果で良い雰囲気形成された。この活動を通じて形成された人的ネットワークはその後の様々な取組へとつながっていく。

カ 登山環境整備

「新・岩手の20名山」に登録された安家森(1,239m)周辺への登山者が増加し、「ルートが良くわからない」などの声があったので、袖山駐車場～安家森間に簡易な登山標識を設置し、併せて国有林野の存在をアピールした。標識は業務の合間をみて間伐材とベニヤ板で製作し、赤テープやペンキ等によるルート表示も行っている。(写真-4)

また短角牛の林間放牧によって維持されてきた安家平の天然草地に、カンバ類が進入しつつある。このことについて安家地区活性化協議会より短角牛の放牧の復活により景観を

維持したいとの要望が出ている。隣接する葛巻町の山岳会等から盗掘のためのボランティアによる巡視協力の申し出があり現在、署と調整中である。こうした契機を利用して地域の有志団体と協力関係を構築していくことも「国民参加の森林づくり」への取組といえるのではないだろうか。

キ 事務所（建物）のイメージアップの取組

劣化の激しい事務所の門柱を塗装したほか、年中行事にあわせて「七夕飾り」、「クリスマスリース」、「(小) 正月飾り」などを設置した。また事務所用の「提灯」や、「氷の灯籠」を製作するなど、森林官の趣味を生かしながら季節の話題の提供を試みている。

(写真—5)

(3) 取組についての小括

今年度の取組の成果としては「べご祭り」などの活性化行事に主催者側のメンバーとして参加できたこと、安家地区の公共機関の親睦会に加入したことなどである。公共機関とのつながりについては制度的枠組みを構築しておけば、森林官が交代してもある程度は関係が継続していくと思われる。

山間の村落共同体においては、日常生活を維持するための共同作業が現在でも重要であり、外部から赴任している者もその恩恵は受けている。これらの活動への参加が地域社会で信頼を得るためには重要であるが、うまく活かせば地域社会への足がかりを築くことも可能である。窮屈ではあるが、常に「国有林」の看板を背負っていることを忘れてはいけない。地域住民が我々よりも格段と厳しい労働条件の下に置かれながらも、週1日の休日にも様々な地域の仕事も負担しているのだから、我々が可能な限りにおいて地域の仕事に協力するのは当然といえば当然ではないだろうか。地域社会において必要とされることによって、地域社会に対する関心も高まり、森林官としてのやりがいにもつながるが、逆に地域社会から孤立し必要とされなければ、やりがいを喪失し、必然的に地域への関心も失われていくであろう。

(4) 再構築された関係から何を生み出していくか

地域社会とのつながりを取り戻すことは、あくまでも「きっかけ」であり、本来の目的は、「地域の特性と実情」をふまえながら「国有林」を名実ともに開かれた「国民の森林」としていくことである。その意味では、現在、安家地区活性化協議会と葛巻町の遠別山岳会より要望の出ている天然草地の景観維持や登山環境整備は「国民参加の森林づくり」の一つのモデルケースとなり得るのではないだろうか。

今後、長期的に取り組んでいくべき問題として、地林況調査を通じて天然更新型複層林誘導施業・生産群の面積を増加させることにより、「天然林を残して欲しい」という地域の声に対応しつつ、今後の薪炭材の供給源としても検討していくことが望ましい。

これからは業界関係者だけでなく国有林とつながりを持つ全ての住民（国民）を対象とした行政でなくてはならない。山菜・キノコ類の採取のような「マイナー・サブシステム」【鬼頭 1996】として積極的な評価がされている「非営利的な生業」の場としての利用への配慮として「共用林野」等の対応可能な既存の制度の再評価も必要である。

森林官のあり方としては「国有林の広報マン」としての役割とともに、非常時を念頭に
おいた「国有林の水先案内人」としての役割が重要になるであろう。直庸が減少し、住民
の山離れが進む中、山を案内できる者は森林官だけとなる。境界巡検等を通じて管内を
詳細に把握していくことが今まで以上に重要である。

4 研究総括

一つ問題があるとすれば「開かれた国民の森林」という際の「国民」の中身である。こ
こで「国民」が意味する内容は地域住民というよりも、むしろ普遍化された「租税負担者」
たる都市生活者を主体とする国民であると思われる。このとき「国民の森林」と「地域の
森林」が必ずしも一致するとは限らない。生活の向上のため開発を望む「山村住民」と、
残された自然は守るべきとする「都市住民」の対立的構図は古典的ながらも解決されてい
るわけではない。しかし安家地区最奥の集落を対象として筆者が行ったアンケート調査に
おいては、国有林に期待する役割として「天然林や野生生物の保全」が「薪材の供給」と
ともに上位を占めていた。また「公益的機能の重視」を今後の国有林野の管理経営にあた
っての基本とすれば、「森林環境の保全」という大原則に基づいた地域社会との連携を考え
たい。「地域の森林」であることが、「国民の森林」であることと矛盾しないような工夫を
するのがこれからの山官の責務ではないだろうか。

「環境保全型農業」や「資源循環型社会への取組」など中山間地の先進自治体の地域
振興策において主流となりつつある。特に安家地区のような国有林野卓越地帯において
は、「地域社会の特性」をふまえ、地域振興の動向にアンテナを高めながら国有林の役
割を模索しなくてはならない。山間地域からの行政機関の撤退が進む中、国の機関であ
る森林事務所があえて踏みとどまっている事の価値を高める努力が求められているので
ある。

参考文献

市石博（1981）国有林卓越型東北一山村における「山離れ」現象の展開構造

筑波大学大学院環境科学研究科修士論文

岡恵介（1988）自給性を維持してきた山村の生活原理 一岩手県・岩泉町・安家地区一

樹合誠編「白神山地ブナ帯域における基層文化の生態史的研究」 弘前大学人文学部

大原亜希子（1998）北上山地山村における植物環境と民俗知識の相補性

筑波大学大学院環境科学研究科修士論文

鬼頭秀一（1996）自然保護を問いなおす 筑摩書房

久慈事業区事業量推移

表-1

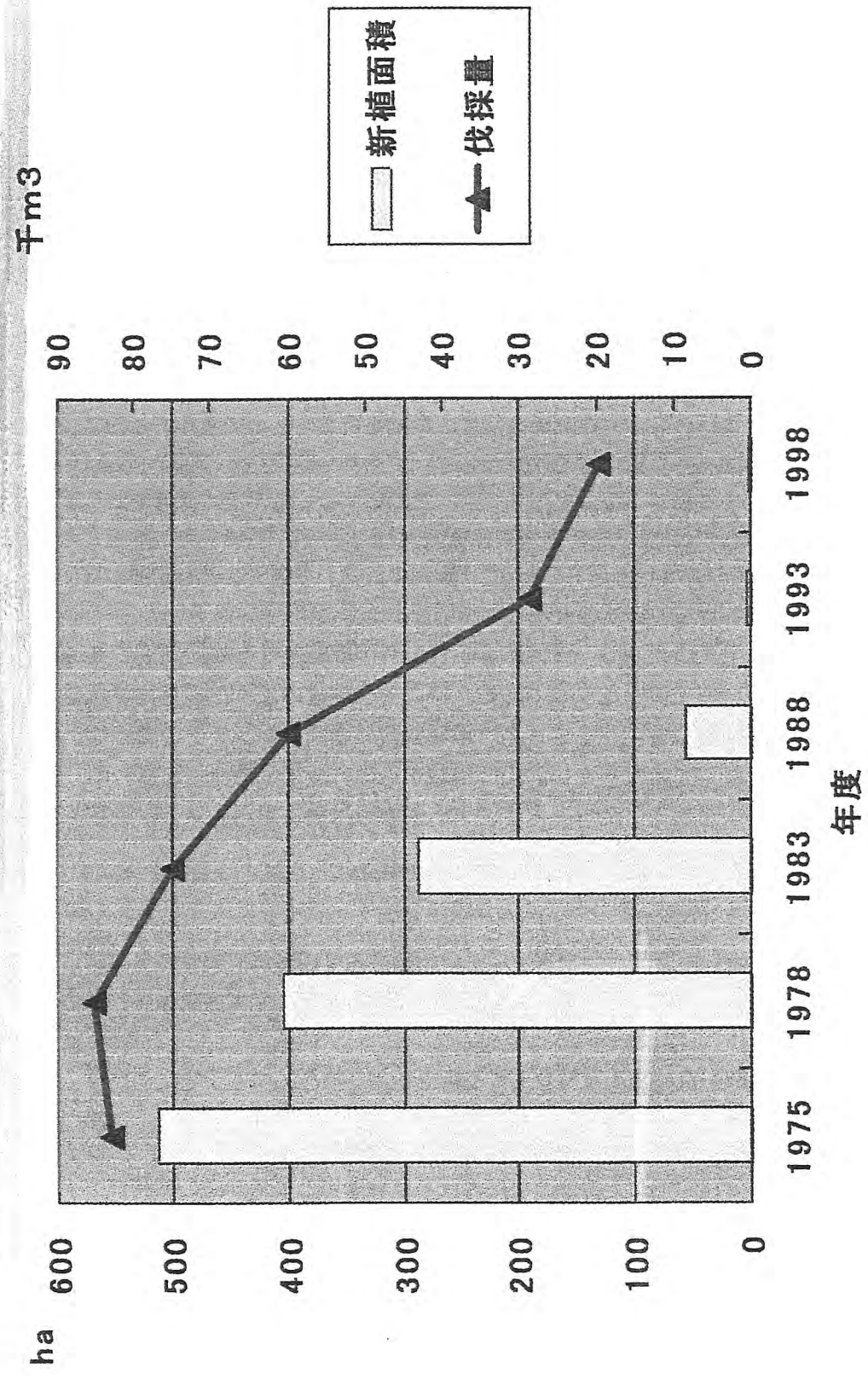


表-2 国有林関係林業従事者数の推移 (安家地区)

	直営	国生協	K林業	0木材	I木材	On木材	計
昭和55年 (1980)	9	65	7	10人以下	10人以下	0	100人程度
平成12年 (2000)	1	15	0	5	0	5	26+a

表-3 主な地域関係の行事

曜日	日	行	事	主催者	参加の契機	公式/非公式	備考
4月14日	水	岩泉町山火事防止ハレード	山火事防止協議会	山火事防止協議会	公式行事	公式	岩泉町内を巡回
4月22日	木	地元関係者による歓迎会	国生協・事務所OB	国生協・事務所OB	招待	非公式	
4月25日	日	安家川河川清掃	元村町内会	元村町内会	広報	非公式	毎年恒例の河川清掃
5月30日	日	安家小学校運動会	小学校・PTA	小学校・PTA	準PTA	非公式	
6月14日	月	ナイターソフト準備・開会式	町体協	町体協	地域	非公式	地元チーム
6月27日	日	岩泉町消防演習反省会	消防団8分団	消防団8分団	招待	公式	支署長代理
6月28日	月	安家地区活性化協議会	安家地区活性化協議会	安家地区活性化協議会	支所と打合	公式	挨拶
8月29日	日	イーハトーブトライアル	大会実行委員会	大会実行委員会	問題発生	公式	現地立会い
9月10日	日	安家地区「町民大運動会」	町体協	町体協	招待	公式	来賓・ベゴ祭りの打ち合わせ
10月31日	日	安家小学校学習発表会	小学校	小学校	広報	非公式	
10月31日	日	安家中学校文化祭	中学校	中学校	広報	非公式	校長・PTA会長と懇談 芸能祭の打ち合わせ
11月3日	木(祝)	大平小中学校文化祭	小中学校	小中学校	広報	非公式	
11月7日	日	安家ベゴ祭り	ベゴ祭実行委員会	ベゴ祭実行委員会	支所より依頼	公式	事前会合4回 会場設営 反省会等あり
11月21日	日	水害による臨時河川清掃	部落会連絡会	部落会連絡会	広報	非公式	草地管理の相談・保育所員と懇談
11月22日	月	安家地区活性化協議会	安家地区活性化協議会	安家地区活性化協議会	支所より依頼以来	公式	草地管理の相談
11月30日	日	歳末助け合い「芸能祭」	社会福祉協議会安家支部	社会福祉協議会安家支部	PTA会長より誘い	非公式	教員と台同等と台同で時代劇・単独で一発芸
12月10日	日	安家森学習会	安家地区活性化協議会	安家地区活性化協議会	要請	公式	国有林側の担当者として草地管理について応答
12月20日	月	安家地区管理職会忘年会	安家地区管理職会	安家地区管理職会	駐在の紹介で新入会	公式	公共機関の長との懇親会
1月3日	月	消防団出初式反省会	消防団8分団	消防団8分団	分団長より	非公式	新年の挨拶
1月9日	日	元村「新年交賀会」	元村部落会	元村部落会	広報	非公式	新年の挨拶
1月21日	金	遠別山岳会新年会(葛巻町)	遠別山岳会	遠別山岳会	招待	公式	巡視協力員の制度の説明
1月22日	土	大平小中学校樹木標本贈呈式	大平小中・PTA	大平小中・PTA	招待	公式	樹木標本の贈呈・新年会

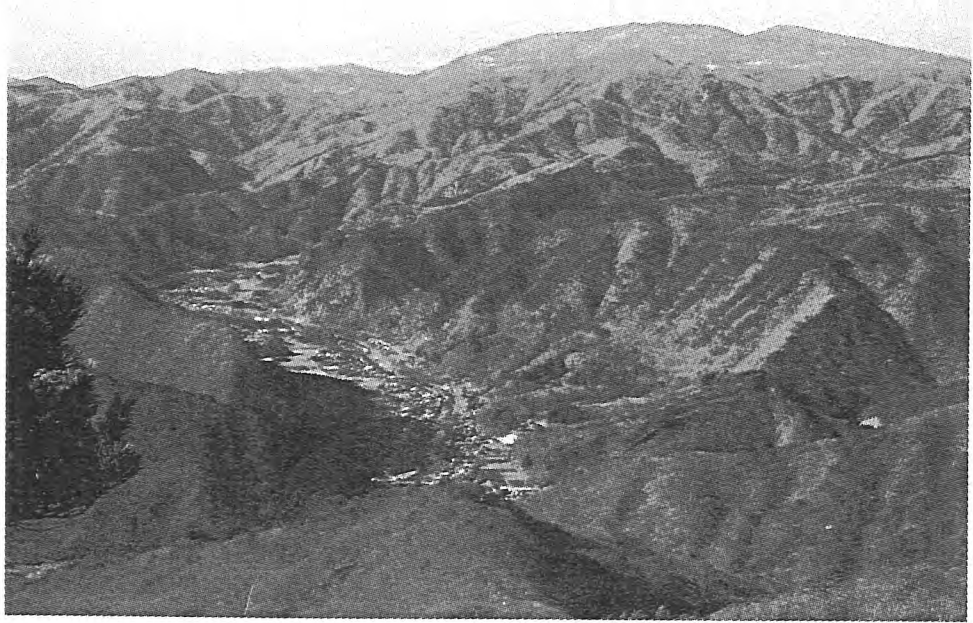


写真-1 山々に囲まれた安家地区



写真-2 「樹木標本」贈呈式



写真-3 安家べご祭りの様子



写真-4 登山標識設置



写真-5 事務所のイメージアップ